

## (社) 日本畜産学会入会手続きについて

(社) 日本畜産学会にご入会される場合は、以下の手続きが必要となります。

- 1) **入会届**はホームページ (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jszs/index.html>) からの手続きです(備考欄に入会年度を記入してください)。入会届だけをお送り頂いても**会員登録はできません**。
  - 2) **年度会費**を所定の「**払込取扱票**」(上記の入会・変更届とともに本号綴込み)または郵便局に備え付けの「**払込取扱票(青色)**」:口座番号は**00180-0-67632**, 加入者名は(社)日本畜産学会」を用いて、送金してください。
- 1) と 2) が**確認された時点**で、学会への入会の手続きが完了したことになります。  
**会員番号**は返信メールにてお送り致します。

なお、会員の入会は(社)日本畜産学会の定款第7条に基づき、理事会の承認を受けなければなりませんので、正式な入会は理事会後になります。学生会員につきましては、一年ごとの「入会手続き」が必要となっておりますので、11月上旬に現会員の方には「継続・変更」の連絡をさし上げます。